

一管区水路通報第39号

平成30年10月12日

第一管区海上保安本部

第655項	北海道南岸	函館港	小型船舶操縦訓練
第656項	北海道南岸	恵山岬北東方	救難訓練
第657項	北海道南岸	室蘭港	岸壁等点検作業
第658項	北海道南岸	室蘭港	灯標等点検作業
第659項	北海道南岸	チキウ岬北東方	水路測量
第660項	北海道南岸	白老港北東方	潜堤延長工事
第661項	北海道南岸	襟裳岬南方～納沙布岬南方	海洋調査
第662項	北海道南岸	釧路港	航泊禁止等
第663項	北海道南岸	厚岸港	潜水訓練
第664項	北海道南岸	花咲港	小型船舶操縦訓練
第665項	北海道西岸	稚内港	潜水訓練等
第666項	北海道西岸	天塩港	掘下げ作業
第667項	北海道西岸	留萌港北西方	射撃訓練等
第668項	北海道西岸	留萌港	養殖施設設置作業
第669項	北海道西岸	積丹岬北北東方	救難訓練
第670項	北海道西岸	神威岬西南西方	射撃訓練
第671項	北海道西岸	茂津多岬北方	救難訓練

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手できます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

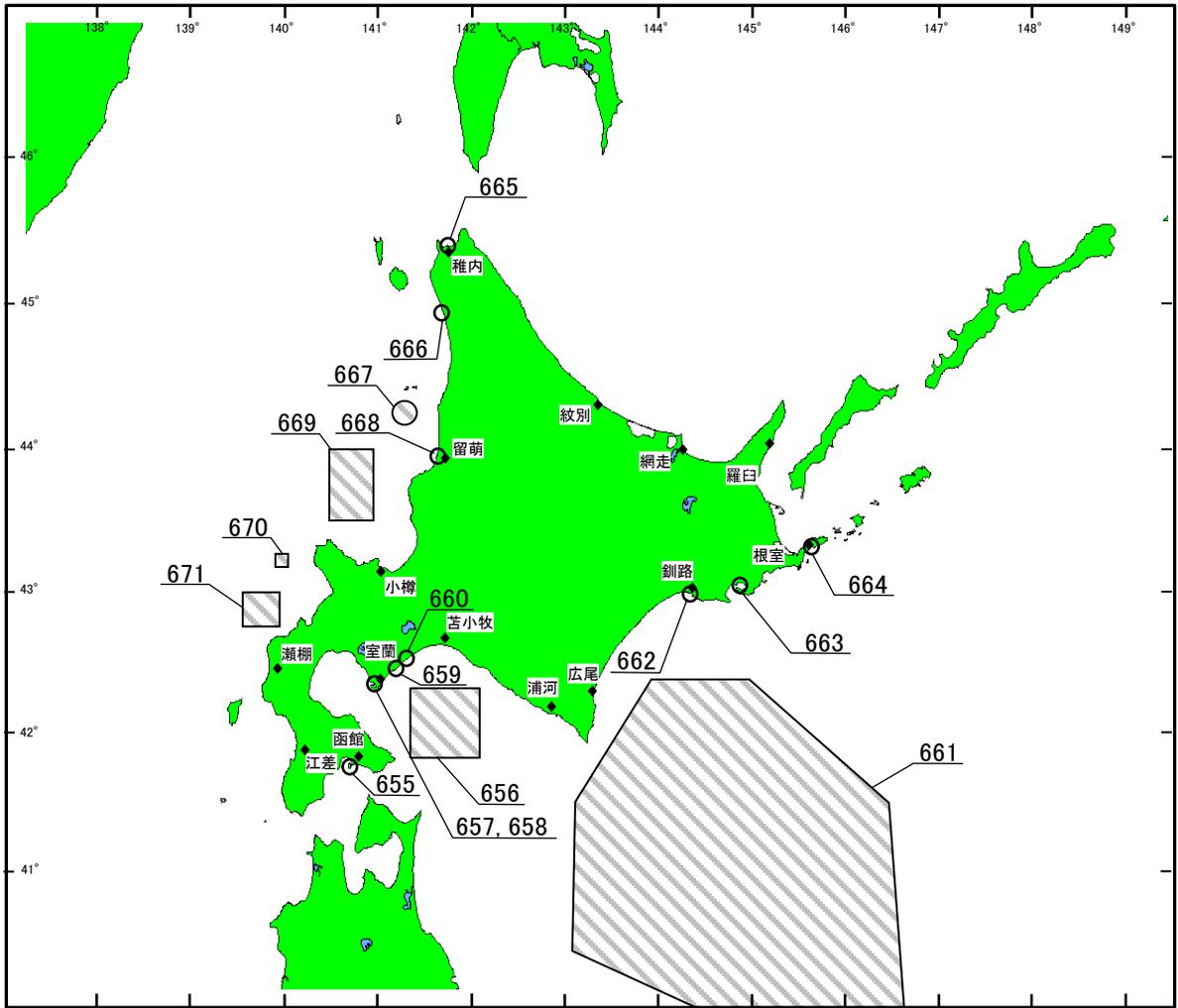
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>



海上保安制度創設70周年

索引図



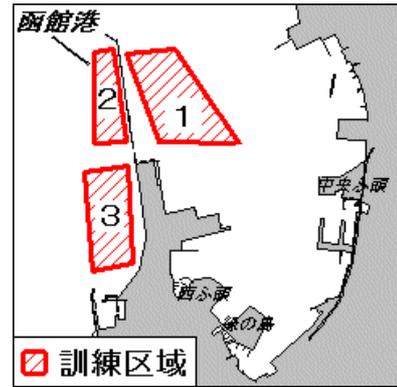
事項別索引

訓練・試験関係	-----	655、656、663、664、665、667 669、670、671
航路標識関係	-----	658
港湾施設関係	-----	657、660、666
海洋調査関係	-----	659、661
制限・禁止関係	-----	662
漁業関係	-----	668

30年655項 北海道南岸 - 函館港、第2区、第3区及び第6区 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

- 期 間 平成30年10月20日～31日 0900～日没
- 区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 41-47-36.5N 140-42-03.6E
 (2) 41-47-37.9N 140-42-22.4E
 (3) 41-47-11.0N 140-42-43.0E
 (4) 41-47-13.0N 140-42-16.0E
- 2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (5) 41-47-37.0N 140-41-50.6E
 (6) 41-47-38.1N 140-41-58.3E
 (7) 41-47-10.7N 140-42-03.6E
 (8) 41-47-10.0N 140-41-50.9E
- 3 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (9) 41-47-01.7N 140-41-46.9E
 (10) 41-47-03.3N 140-42-04.2E
 (11) 41-46-34.7N 140-42-06.0E
 (12) 41-46-32.2N 140-41-50.0E



備 考 訓練中、各区域内に赤色浮標3基(約50m間隔)設置

海 図 W 6

出 所 函館港長

30年656項 北海道南岸 - 恵山岬北東方 救難訓練

下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

- 期 間 平成30年11月1日～30日(土、日曜日及び祝日を除く) 0800～2100
- 区 域 下記経緯度線により囲まれる区域
 (1) 42-20-09N (3) 141-19-46E
 (2) 41-50-09N (4) 141-59-46E

海 図 W 1 0 3 0 - J P 1 0 3 0

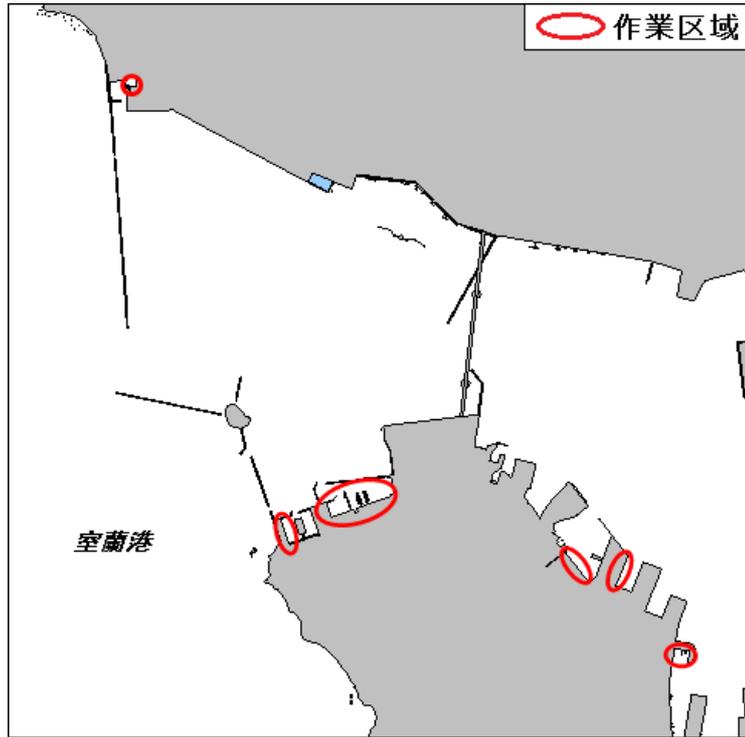
出 所 航空自衛隊千歳救難隊



30年657項 北海道南岸 - 室蘭港、第1区、第2区及び第3区 岸壁等点検作業

図に示す区域で、作業船による岸壁等の点検作業が実施されている。

期 間 平成30年9月28日～10月31日 日出～日没
 海 図 W16 - JP16
 出 所 室蘭港長



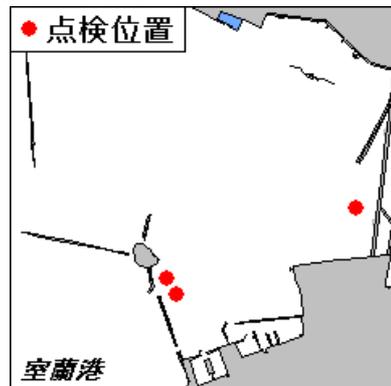
30年658項 北海道南岸 - 室蘭港、第3区 灯標等点検作業

下記位置で、作業船及び潜水士による灯標等点検作業が実施される。

期 間 平成30年11月1日～30日のうち3日間 日出～日没
 位 置 下記3地点付近
 (1) 42-21-02N 140-56-52E
 (2) 42-20-44N 140-55-48E
 (3) 42-20-40N 140-55-51E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 警戒船配備

海 図 W16 - JP16
 出 所 室蘭港長



30年659項 北海道南岸 - チキウ岬北東方、登別漁港 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施されている。

期 間 平成30年10月1日～11月15日のうち7日間 日出～日没
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 42-27.1N 141-11.7E (岸線上)
 (2) 42-26.8N 141-12.0E
 (3) 42-26.5N 141-11.3E
 (4) 42-26.8N 141-10.7E (岸線上)

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W1034 - JP1034
 出 所 第一管区海上保安本部公示(平成30年10月11日)



30年660項 北海道南岸 - 白老港北東方 潜堤延長工事

下記区域で、起重機船及び潜水士による潜堤延長工事が実施される。
 期 間 平成30年10月16日～平成31年3月22日 日出～日没
 区 域 42-33.0N 141-22.3E 付近
 備 考 工事位置は黄色灯(4秒1閃)付浮標各4基で標示
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W1034
 出 所 室蘭海上保安部



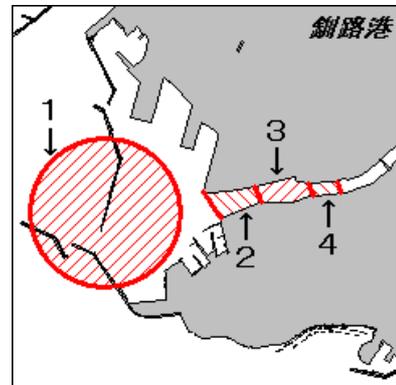
30年661項 北海道南岸 - 襟裳岬南方～納沙布岬南方 海洋調査

下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。
 期 間 平成30年10月16日～24日
 区 域 下記7地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 42-20N 145-00E
 (2) 41-21N 146-29E
 (3) 39-40N 146-40E
 (4) 39-10N 146-00E
 (5) 40-10N 143-07E
 (6) 41-20N 143-10E
 (7) 42-20N 144-00E
 備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W1070
 出 所 釧路水産試験場



30年662項 北海道南岸 - 釧路港、東区、第1区～第3区及び外港 航泊禁止等

下記区域で、花火大会の実施に伴い、一般船舶の航泊、航行及び錨泊が禁止される。
 期 間 平成30年10月20日(予備日 10月21日、27日、28日)
 区 域
 1 航泊禁止区域 1920～1950
 下記地点を中心とする半径700mの円内
 (1) 42-58-44.0N 144-21-32.7E
 2 航行及び錨泊禁止区域 1800～2130
 下記(2)及び(3)並びに(4)及び(5)を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (2) 42-58-52.0N 144-22-32.9E (岸線上)
 (3) 42-58-47.4N 144-22-36.0E (岸線上)
 (4) 42-58-42.3N 144-22-19.1E (岸線上)
 (5) 42-58-50.8N 144-22-11.9E (岸線上)
 3 航泊禁止区域 1500～2130
 下記(6)及び(7)並びに上記(2)及び(3)を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (6) 42-58-53.1N 144-22-54.9E (岸線上)
 (7) 42-58-49.4N 144-22-56.5E (岸線上)
 4 航行及び錨泊禁止区域 1500～2130
 下記(8)及び(9)並びに上記(6)及び(7)を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (8) 42-58-53.7N 144-23-06.6E (岸線上)
 (9) 42-58-50.1N 144-23-07.9E (岸線上)
 備 考 警戒船配備
 区域1に灯付浮標2基設置
 海 図 W31-JP31
 出 所 釧路港長公示第5号(平成30年10月3日)



30年663項 北海道南岸 - 厚岸港 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 平成30年10月12日、17日 0930～1200

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 43-02-44.0N 144-50-37.1E (岸線上)

(2) 43-02-45.2N 144-50-38.5E

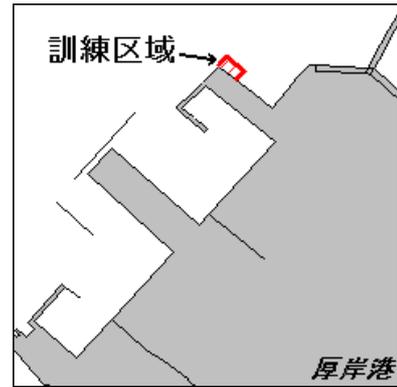
(3) 43-02-43.1N 144-50-41.9E

(4) 43-02-41.9N 144-50-40.4E (岸線上)

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W 3 6

出 所 釧路海上保安部



30年664項 北海道南岸 - 花咲港 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成30年10月15日～21日 0700～1600

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 43-17-03.1N 145-34-25.5E

(2) 43-17-00.0N 145-34-27.0E

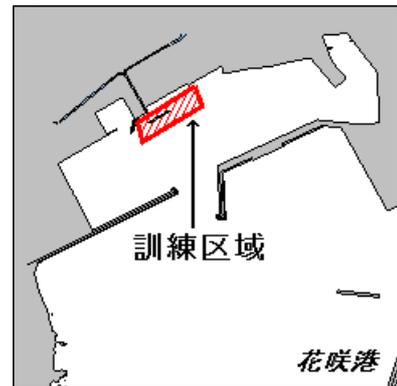
(3) 43-16-54.5N 145-34-14.5E

(4) 43-16-57.5N 145-34-13.5E

備 考 訓練中、各区域内に浮標3基(約50m間隔)設置

海 図 W 2 4 (花咲港)

出 所 根室海上保安部



30年665項 北海道西岸 - 稚内港 潜水訓練等

図に示す区域で、潜水訓練及びボート操船訓練が実施される。

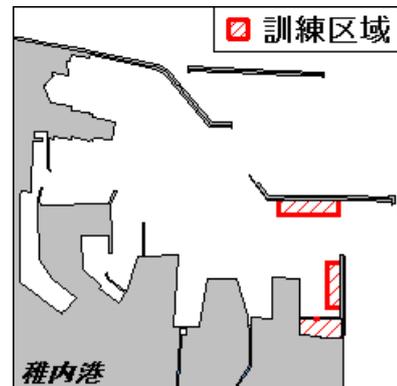
期 間 平成30年11月1日～11月30日のうち2日間

1000～1300、1700～2000

備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W 1 0 4 1 (分図「内港」)

出 所 稚内港長



30年666項 北海道西岸 - 天塩港 掘下げ作業

下記区域で、スパッド式浚渫船による掘下げ作業が実施されている。

期 間 平成30年10月5日～平成31年2月15日 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 44-52-17.6N 141-44-06.4E

(2) 44-52-18.3N 141-44-09.8E

(3) 44-51-56.0N 141-44-05.3E

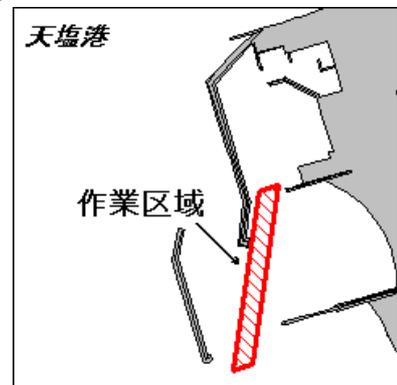
(4) 44-51-55.3N 141-44-01.9E

備 考 作業区域は赤旗付浮標4基で標示

警戒船配備

海 図 W 4 0 A (天塩港)

出 所 稚内海上保安部



30年667項 北海道西岸 - 留萌港北西方 射撃訓練等

下記区域で、巡視船による射撃訓練及び照明弾発射訓練が実施される。

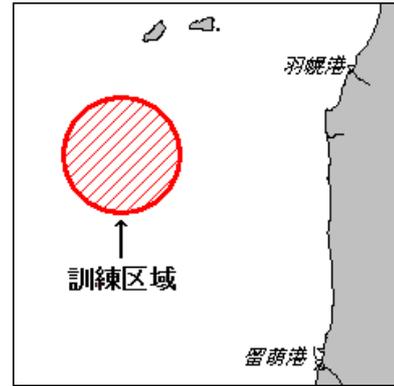
期 間 平成30年10月24日（予備日 10月26日）1000～1600

区 域 44-15.0N 141-15.0E
を中心とする半径5海里の円内

備 考 国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚

海 図 W1045

出 所 留萌海上保安部



30年668項 北海道西岸 - 留萌港 養殖施設設置作業(期間延長)

一管区水路通報30年28号467項削除

下記区域で、クレーン及び潜水士によるナマコの養殖施設設置作業が実施されている。

期 日 平成30年7月26日～11月30日 日出～日没

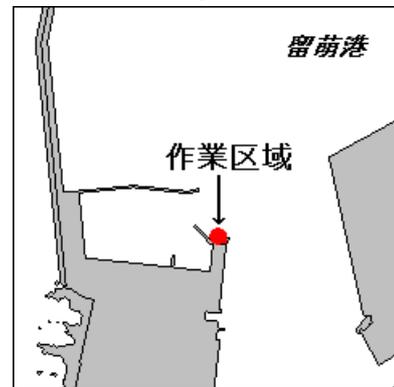
区 域 43-57-07.2N 141-38-06.5E 付近

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

作業区域は黄色灯及び赤旗付浮標(4秒1閃)で標示

海 図 W1046

出 所 留萌海上保安部



30年669項 北海道西岸 - 積丹岬北北東方 救難訓練

下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 平成30年11月1日～30日（土、日曜日及び祝日を除く）0800～2100

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域

(1) 44-00-08N (3) 140-29-46E

(2) 43-30-08N (4) 140-59-46E

海 図 W41

出 所 航空自衛隊千歳救難隊



30年670項 北海道西岸 - 神威岬西南西方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 平成30年10月25日（予備日 10月26日）0900～1700

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域

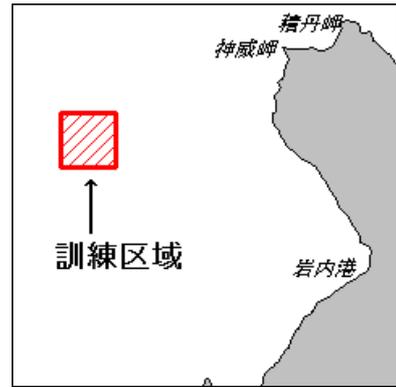
(1) 43-14.0N (3) 139-53.2E

(2) 43-09.0N (4) 140-00.0E

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚

海 図 W28 - JP28

出 所 小樽海上保安部



30年671項 北海道西岸 - 茂津多岬北方 救難訓練

下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 平成30年11月1日～30日（土、日曜日及び祝日を除く）0800～2100

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域

(1) 43-00-09N (3) 139-29-47E

(2) 42-45-09N (4) 139-54-47E

海 図 W11 - JP11

出 所 航空自衛隊千歳救難隊

